

令和8年度（４－６月）消費生活相談受付状況

徳島県消費者情報センター

概要

- ・全相談件数は８５０件で、前年同期から２８件増加しました（対前年度比１０３．４％）。
- ・商品役務別相談件数は、偽のウイルス感染警告表示や広告代理サービスなどに関する相談を含む「役務その他」が前年同期から４３件増加（対前年同期比１９５．６％）し、８８件でした。
- ・危害・危険相談件数では、前年同期から危害相談は９件増加、危険相談も６件増加し、合計で１５件増加（対前年同期比２６６．７％）し、２４件でした。
- ・架空請求の相談件数は前年同期から５件増加（対前年同期比１７１．４％）し、１２件でした。

１ 相談件数

令和８年４月から６月に受けた相談件数は８５０件（対前年同期比１０３．４％）で、前年同期と比べると２８件増加しました。

相談内容をみると「苦情相談」が７８３件（対前年同期比１０４．５％）、「問合せ」が６６件（対前年同期比９１．７％）、「要望」が１件であり、「苦情相談」が全体の９２．１％を占めています。

（件）

年 度	苦 情	問 合 せ	要 望	合 計
R8(4-6月)	783	66	1	850
（構成比）	92.1%	7.8%	0.1%	100.0%
R7(4-6月)	749	72	1	822
（構成比）	91.1%	8.8%	0.1%	100.0%
差引増減	34	△ 6	0	28
対前年度比	104.5%	91.7%	100.0%	103.4%

<相談受理方法>

相談受理方法は、来訪５８件、電話７２５件、文書６７件となっており、電話での相談が全体の８５．３％を占めています。文書相談は、メールやSNSなどで受け付けた相談であり、うちSNSで受け付けた相談は３５件となっています。

<解決、処理状況>

これらの相談には消費生活相談員が対応しましたが、その処理結果の内訳は、他機関紹介（情報提供）３４件、消費者への助言（自主交渉）４７４件、その他情報提供（助言及び情報提供）１７１件、あっせんによる解決１００件、処理不調・処理不能等６５件、その他６件となっています。

なお、これらの処理のうち、訴訟等の法的処理の検討を要する相談については、弁護士による法律相談を４件実施しました。

また、事業者の訪問等が７件あり、担当者から適切な取引行為について説明などを行っています。

2 年度別相談件数

年度別の相談件数は、平成22年度から平成29年度まで3,000件前後、平成30年度以降は2,600件前後で推移していましたが、直近は増加しており、令和7年度は3,149件となりました。

												(件)
年度 項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R8
											(4-6月)	(4-6月)
苦 情	2,638	2,761	2,376	2,306	2,342	2,113	2,385	2,540	2,739	2,875	749	783
問合せ	353	281	301	258	293	265	203	281	276	269	72	66
要 望	6	6	4	1	1	0	4	7	4	5	1	1
合 計	2,997	3,048	2,681	2,565	2,636	2,378	2,592	2,828	3,019	3,149	822	850
対前年度比	—	101.7%	88.0%	95.7%	102.8%	90.2%	109.0%	109.1%	106.8%	104.3%	—	103.4%

※ 対前年同期比

3 商品役務別相談件数

前年同期と比べ、パソコン等に突然現れる偽のウイルス感染警告表示や広告代理サービスに関する相談を含む「役務その他」に関する相談が特に大きく増加しました。また、アパートの退去費用に関する相談を含む「レンタル・リース・賃借」に関する相談、スマートフォンの機種変更、キャリア契約及び、モバイルルーターの契約に関する相談を含む「移動通信サービス」に関する相談も大きく増加しました。

(件)

順位	年度 品目	R8 (4-6月)	R7 (4-6月)	差引 増減	順位	年度 品目	R8 (4-6月)	R7 (4-6月)	差引 増減
1	役務その他	88	45	43	5	移動通信サービス	34	16	18
2	商品一般	78	100	△ 22	6	自動車	29	21	8
3	レンタル・リース・賃借	54	36	18	7	工事・建築・加工	26	25	1
4	化粧品	35	66	△ 31	8	インターネット通信サービス	23	14	9
5	健康食品	34	26	8	9	相談その他	22	34	△ 12

【主な用語解説】

「役務その他」は、金融・保険、運輸・通信、教育、教養・娯楽、保健・福祉のいずれにも該当しない役務に関する相談です。「登録された個人情報削除する」などと持ちかける劇場型勧誘やワンクリック請求を解決するという調査会社に関する苦情が含まれます。

「商品一般」は、商品に関する相談のうち、分類を特定できない相談です。不審なメールや架空請求、個人情報の収集が疑われる不審な電話などに関する相談が含まれます。

「レンタル・リース・賃借」は、商品や不動産を賃貸借する場合（不動産の場合は、使用貸借も含む）の相談です。アパートの退去時の原状回復義務などの相談がよく見られます。

「化粧品」は、「医薬品医療機器等法」に定められたもので、人の身体を清潔にし、美化することを目的とするものです。

「健康食品」は、高麗人参濃縮液など通常の食料品が持つ栄養素等を超えた薬事的効果又は類似の効果をうたって製造・販売される食品に関する相談です。

「移動通信サービス」は、携帯電話（スマートフォン）やモバイルデータ通信サービスに関する相談です。

「自動車」は、道路運送車両法に定める自動車、原動機付自転車、自動車部品などに関する相談です。

「工事・建築・加工」には、建物の改築工事や塗装の補修工事などが含まれます。

「インターネット通信サービス」は、モバイル向けではないインターネット通信に関するサービスに関する相談です。

「相談その他」は、消費者問題以外の相談です。

4 契約当事者年齢別件数

昨年の同時期と比べ増加したのは、30歳代～50歳代、70歳以上の各年代でした。特に50歳代及び80歳以上の相談件数は昨年同期比で25～26%増加しました。

相談件数に占める60歳以上の割合は、平成23年度以降、30%を超えています。今年度も6月末時点で39.5%となっています。

（件）

年度 \ 年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	その他・不明	合 計
H28	85	225	346	486	432	509	329	243	342	2,997
H29	23	154	280	494	618	727	347	137	268	3,048
H30	59	143	230	347	414	512	423	203	350	2,681
R1	61	183	226	354	398	412	389	201	341	2,565
R2	76	250	219	336	421	420	364	201	349	2,636
R3	58	181	210	354	365	373	329	198	310	2,378
R4	79	185	192	336	440	436	366	195	363	2,592
R5	81	179	223	343	470	487	417	217	411	2,828
R6	63	180	209	350	530	486	490	251	460	3,019
R7	72	252	265	341	523	520	496	251	429	3,149
(4-6月)	17	76	62	87	123	161	116	57	123	822
R8(4-6月)	15	69	67	93	154	135	129	72	116	850
差引増減	△ 2	△ 7	5	6	31	△ 26	13	15	△ 7	28
対前年度比	88.2%	90.8%	108.1%	106.9%	125.2%	83.9%	111.2%	126.3%	94.3%	103.4%

5 年代別相談件数（契約当事者）

20歳代以上の幅広い年代において、「役務その他」に関する相談が上位に入っています。内容については、パソコン等に突然現れる偽のウイルス感染警告表示や広告代理サービスなどに関する相談が寄せられています。

20歳から60歳代の年代において、アパートの退去費用に関する相談を含む「レンタル・リース・賃借」に関する相談が上位に入っています。

＜年代別内訳＞

順位	20歳未満	件数
1	他の教養・娯楽	4
2	電気	2
	理美容	2

順位	20歳代	件数
1	役務その他	9
2	レンタル・リース・賃借	7
3	医療	4

順位	30歳代	件数
1	役務その他	11
2	レンタル・リース・賃借	6
3	工事・建築・加工	5

順位	40歳代	件数
1	レンタル・リース・賃借	11
2	移動通信サービス	9
3	自動車	8

順位	50歳代	件数
1	役務その他	13
2	化粧品	11
3	健康食品	9
	レンタル・リース・賃借	9

順位	60歳代	件数
1	商品一般	12
	化粧品	12
2	役務その他	11
3	紳士・婦人洋服	6
	レンタル・リース・賃借	6

順位	70歳代	件数
1	商品一般	22
2	役務その他	9
3	移動通信サービス	8

順位	80歳以上	件数
1	商品一般	11
2	健康食品	6
3	役務その他	4

6 販売購入形態別件数

前年度同様、特殊販売においては通信販売が大部分を占めており、その件数は291件（前年同期比93.3%）となっています。通信販売は、インターネットやSNS広告を通じて購入した商品でのトラブル相談が多くあります。

電話勧誘販売の件数は前年同期から32件増加（前年同期比182.1%）しています。

（件）

形態別 \ 年度	R8 (4-6月)	R7 (4-6月)	差引増減	対前年度比
訪問販売	48	45	3	106.7%
通信販売	291	312	△ 21	93.3%
マルチ・マルチまがい取引	1	4	△ 3	25.0%
電話勧誘販売	71	39	32	182.1%
ネガティブ・オプション	1	1	0	100.0%
訪問購入	7	8	△ 1	87.5%
その他無店舗販売	2	5	△ 3	40.0%
特殊販売 計	421	414	7	101.7%
店舗購入	148	137	11	108.0%
不明・無関係	281	271	10	103.7%
合 計	850	822	28	103.4%

【主な用語解説】

「訪問販売」には、SF商法、アポイントメント商法などが含まれており、「営業員に不意に自宅に来られ、断り切れずに光回線などの契約をしてしまったが、解約したい」といった相談があります。

「通信販売」は、郵便、電話、インターネットなどの通信手段を用いて契約するもので、「ネットで商品を注文し代金を払ったが、商品が届かない」、「1回だけと思いネットで商品を購入したら、複数回の購入が条件の定期購入だった」といった、インターネット通販に関する相談があります。

「マルチ・マルチまがい取引」には、連鎖販売取引等が含まれます。「販売組織に疑問を持ったのでやめたい」といった相談があります。

「電話勧誘販売」には、「執拗な勧誘に押し切られて契約してしまったが、やはり解約したい」といった相談があります。

「ネガティブ・オプション（送り付け商法）」は、当方から申し込んでもいないのに、業者が売買契約の申込みに関わる商品を送り付けてくるものです。注文していない新聞、雑誌を送り付けられたなどの相談があります。

「訪問購入」は、購入業者が消費者の自宅等（営業所等以外の場所）において売買契約を締結して物品を購入するものです。

「その他無店舗販売」は、店舗でないと購入、契約したものです。通常の店舗とは考えられない場所での2日以上期間にわたって行われる展示販売での購入、契約も含まれます。

<特殊販売の種別順位>

順位	訪問販売	件数	順位	通信販売	件数	順位	マルチ・マルチまがい	件数
1	工事・建築	11	1	他の健康食品	25	1	ファンド型投資商品	1
2	電気	5	2	役務その他サービス	21			
	給湯システム	5	3	基礎化粧品	19			
3	役務その他サービス	4	4	商品一般	12			
4	修理サービス	3	5	祈とうサービス	8			
	廃品回収サービス	3						

順位	電話勧誘販売	件数	順位	ネガティブ・オプション	件数	順位	訪問購入	件数
1	広告代理サービス	11	1	履物	1	1	四輪自動車	2
	役務その他サービス	11				2	商品一般	1
2	インターネット接続回線	10					傘	1
3	モバイルデータ通信	8					音響・映像機器	1
4	商品一般	7					季節行事用品	1
5	他の内職・副業	5					貴金属	1

順位	その他無店舗	件数
1	上着	1
	パーキング	1

<参考－特殊販売の商品別大分類>

(件)

項目	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチまがい	電話勧誘販売	ネガティブ・オプション	訪問購入	その他無店舗販売	合計
1 他の役務	7	35	0	22	0	0	0	64
2 保健衛生品	3	45	0	2	0	0	0	50
3 食料品	1	40	0	7	0	0	0	48
4 運輸・通信サービス	4	3	0	19	0	0	0	26
5 商品一般	0	12	0	7	0	1	0	20

7 さまざまな問題商法

順位	年度 商法別	(件)		
		R8 (4-6月)	R7 (4-6月)	差引 増減
1	無料商法	33	11	22
2	内職商法	9	13	△ 4
3	利殖商法	8	16	△ 8
4	開運商法	7	1	1
5	点検商法	5	5	0

順位	年度 商法別	(件)		
		R8 (4-6月)	R7 (4-6月)	差引 増減
6	マルチ商法	1	4	△ 3
	キャッチセールス	1	3	△ 2
	ネガティブ・オプション	1	1	0
	SF商法	1	0	1
ー	当選商法	0	3	△ 3
	資格商法	0	2	△ 2
	アンケート商法	0	2	△ 2
	アポイントメント商法	0	1	△ 1

【用語解説】

「**無料商法**」とは、無料招待、無料体験など「無料」をうたい文句に人を集めて、高額な商品購入やサービス提供など別の契約をさせる商法です。

「**内職商法**」とは、仕事を紹介するからと言って保証金を請求したり、仕事に必要なだとパソコン等の商品を購入させる手口です。

「**利殖商法**」とは、「値上がりは確実です」、「必ずもうかります」など、利殖になることを強調して契約させるものです。先物取引や未公開株など、素人には危険なものが多く含まれます。

「**開運商法**」とは、「身に付けるだけで能力が向上する」、「宝くじが高額当選する」などと宣伝し、あるいは「購入しなければ不幸になる」などと不安に陥れ、高額な開運グッズなどを買わせる商法です。

「**点検商法**」とは、家屋、布団、浄水器などの点検を名目に家にあがり、「屋根の瓦が浮いています」、「浄水器の中が錆だらけです」などと不安をあおって、修理や商品の購入を契約させる商法です。

「**マルチ商法**」とは、次々に加入者を増やしていくと利益が得られると販売組織に誘い、商品やサービスを契約させるものです。勧誘時の成功話を信じ、仕組みをよく理解せずに組織に加入し、被害に遭う人も多いようです。

「**キャッチセールス**」とは、特定の消費者に呼びかけることによって注意を向けさせ、営業所等まで案内して、そこで契約させる商法です。

「**ネガティブ・オプション（送り付け商法）**」は、当方から申し込んでもいないのに、業者が売買契約の申込みに関わる商品を送り付けてくるものです。注文していない新聞、雑誌を送り付けられたなどの相談が含まれます。

「**SF商法**」とは、閉めきった会場等に人を集め、最初に無料か安い商品を来訪者に提供し、雰囲気の高まったところで売り込もうとする商品を出して説明を行い、その商品を買わせる商法などです。

「**当選商法**」とは、「当選しました」、「景品が当たりました」などと有利性を強調して関心を引き、高額な商品やサービスを契約させる商法です。

「**資格商法**」には、過去に講座を受けた人が再度勧誘を受けたり、断ると登録抹消代等の名目で金銭を請求する手口（二次被害）などの相談が寄せられています。

「**アンケート商法**」とは、「アンケートに答えてください」、「アンケートをとるだけです」などと言って消費者に接近して売りつける商法です。

「**アポイントメント商法**」とは、販売意図を明らかにしないで、又は他の人に比べて著しく有利な条件で契約できると言って、電話等で呼び出して販売する手口です。

8 危害・危険相談件数

危害相談とは、商品・サービス・設備に関連し、相談者から身体にけが、病気等の疾病（危害）を受けたという相談です。

危険相談とは、危害を受けたわけではないが、そのおそれがある相談です。相談者が「危険である」と申し出ている相談もここに含まれます。

前年同期に比べ、危害相談は9件増加、危険相談も6件増加となりました。

(件)

品目 分類	食料品	住居品	保健 衛生品	教養 娯楽品	土地・ 建物・ 設備	レンタル・ リース・ 貸借	修理・ 補修	保健・ 福祉 サービス	他の 役務	合計
危 害	3	0	6	1	0	1	0	4	1	16
危 険	1	3	0	0	2	0	1	1	0	8
合 計	4	3	6	1	2	1	1	5	1	24

9 多重債務相談

多重債務に係る相談は、「収入が少なく、借入金の返済に困っている」や「家賃や電話代が支払えない」といった内容があり、消費者情報センターでは、相談者から債務状況を聴取し、相談内容に応じたアドバイスを行っています。

また、破産についての相談など、その内容から判断し必要と思われる場合には、法律専門家の相談窓口を紹介し、多重債務を解決に導く努力を行っています。

今期間の多重債務に関する相談は23件で、前年同期から2件増加しました。内容としては、経済的困窮により、銀行や消費者金融からの借入金返済が困難になったことについての対応に関する相談などがありました。

(件)

年度	項目	総 相 談 件 数	うち多重債務 相 談 件 数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
H28		2,997	61	2.0%	—
H29		3,048	51	1.7%	83.6%
H30		2,681	48	1.8%	94.1%
R1		2,565	45	1.8%	93.8%
R2		2,636	47	1.8%	104.4%
R3		2,378	31	1.3%	66.0%
R4		2,592	33	1.3%	106.5%
R5		2,828	62	2.2%	187.9%
R6		3,019	80	2.6%	129.0%
R7		3,149	84	2.7%	105.0%
	(4-6月)	822	21	2.6%	—
	R8(4-6月)	850	23	2.7%	※ 109.5%
	差引増減	28	2	—	—

※ 対前年同期比

10 ヤミ金融

ヤミ金融とは、貸金業としての登録を行っていない貸金業者（業務）や、登録していても違法な高金利を取る業者（業務）をいいます。ヤミ金融の業者に連絡をしたり金銭を借りたりすると、違法な高金利や執拗な取り立てなどの被害に遭います。

当センターからは、相談者にはヤミ金融は犯罪であることや、その手口などについてアドバイスし、県警察総合相談センターに相談することを勧めています。

今期間のヤミ金融に関する相談は0件で、前年同期から2件減少しました。

（件）

年度	項目	総 相 談 件 数	うちヤミ金融 相 談 件 数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
H28		2,997	18	0.60%	—
H29		3,048	5	0.16%	27.8%
H30		2,681	11	0.41%	220.0%
R1		2,565	4	0.16%	36.4%
R2		2,636	2	0.08%	50.0%
R3		2,378	2	0.08%	100.0%
R4		2,592	1	0.04%	50.0%
R5		2,828	2	0.07%	200.0%
R6		3,019	1	0.03%	50.0%
R7		3,149	3	0.10%	300.0%
	(4-6月)	822	2	0.24%	—
	R8(4-6月)	850	0	0.00%	※ 0.0%
	差引増減	28	△ 2	—	—

※ 対前年同期比

11 融資保証金詐欺

融資保証金詐欺とは、金融業者を名乗る者に融資を申し込むと、先に保証金等の名目で金銭を要求される手口です。現金を振り込み後、連絡が取れなくなったり、次々と請求されたりします。

この融資保証金詐欺は悪質な犯罪行為でもあり、当センターに相談があった場合には、県警察総合相談センターに相談することを勧めています。

今期間の融資保証金詐欺に関する相談は0件で、前年同期と同件数でした。

(件)

年度 \ 項目	総 相 談 件 数	融資保証金詐欺 相談件数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
H28	2,997	2	0.07%	—
H29	3,048	1	0.03%	50.0%
H30	2,681	0	0.00%	0.0%
R1	2,565	1	0.04%	—
R2	2,636	0	0.00%	0.0%
R3	2,378	2	0.08%	—
R4	2,592	1	0.04%	50.0%
R5	2,828	2	0.07%	200.0%
R6	3,019	2	0.07%	100.0%
R7	3,149	0	0.00%	0.0%
(4-6月)	822	0	0.00%	—
R8(4-6月)	850	0	0.00%	※ 100.0%
差引増減	28	0	—	—

※ 対前年同期比

12 架空請求

架空請求とは、電子メールやハガキ、SMS（ショートメッセージ）などで、身に覚えのない代金の請求をされるものです。請求の名目は、有料サイトの利用料や商品の購入代金などのほか、電話料金の未納通知で、支払いがないと利用を止めるといった内容で請求する手口もみられます。

近年、官公庁や実在する事業者を名乗り、消費者を錯覚させ信じさせようとするなど、一段と悪質化しています。

今期間は架空請求に関する相談が12件あり、前年同期から5件増加しました。

(件)

年度 \ 項目	総 相 談 件 数	うち架空請求 相談件数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
H28	2,997	231	7.7%	—
H29	3,048	821	26.9%	355.4%
H30	2,681	481	17.9%	58.6%
R1	2,565	224	8.7%	46.6%
R2	2,636	93	3.5%	41.5%
R3	2,378	61	2.6%	65.6%
R4	2,592	57	2.2%	93.4%
R5	2,828	55	1.9%	96.5%
R6	3,019	60	2.0%	109.1%
R7	3,149	30	1.0%	50.0%
(4-6月)	822	7	0.9%	—
R8(4-6月)	850	12	1.4%	※ 171.4%
差引増減	28	5	—	—

※ 対前年同期比

13 ワンクリック請求

ワンクリック請求とは、メールやホームページにおいて、クリックする前に料金や利用規約等について明確な説明がない、又は事実と異なる説明によりクリックを促し、リンク先では即座に「契約完了」や「料金請求」といった内容を表示させるなどして金銭を支払わせようとする手口です。

今期間はワンクリック請求に関する相談が2件あり、前年同期から1件減少しました。

(件)

年度 \ 項目	総 相 談 件 数	ワンクリック 請求相談件数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
H28	2,997	213	7.1%	—
H29	3,048	66	2.2%	31.0%
H30	2,681	49	1.8%	74.2%
R1	2,565	34	1.3%	69.4%
R2	2,636	50	1.9%	147.1%
R3	2,378	26	1.1%	52.0%
R4	2,592	49	1.9%	188.5%
R5	2,828	20	0.7%	40.8%
R6	3,019	11	0.4%	55.0%
R7	3,149	10	0.3%	90.9%
(4-6月)	822	3	0.4%	—
R8(4-6月)	850	2	0.2%	※ 66.7%
差引増減	28	△ 1	—	—

※ 対前年同期比

14 インターネット通販

インターネットやスマートフォンの普及に伴い、インターネット通販に関する相談が多く寄せられています。今期間はインターネット通販に関する相談が237件あり、前年同期から21件減少しました。

(件)

年度 \ 項目	総 相 談 件 数	うちインターネット通販 相談件数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
R1	2,565	667	26.0%	—
R2	2,636	802	30.4%	120.2%
R3	2,378	669	28.1%	83.4%
R4	2,592	870	33.6%	130.0%
R5	2,828	878	31.0%	100.9%
R6	3,019	840	27.8%	96.6%
R7	3,149	952	30.2%	113.3%
(4-6月)	822	258	31.4%	—
R8(4-6月)	850	237	27.9%	※ 91.9%
差引増減	28	△ 21	—	—

※ 対前年同期比

15 定期購入

定期購入に関する相談は72件で、前年同期から9件減少しています。「お試し〇〇円の商品を注文したが定期購入だった」、「定期購入を解約したいが電話が繋がらない」などの相談が寄せられています。

(件)

年度 \ 項目	総相談件数	うち定期購入 相談件数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
R3	2,378	164	6.9%	—
R4	2,592	294	11.3%	179.3%
R5	2,828	253	8.9%	86.1%
R6	3,019	321	10.6%	109.2%
R7	3,149	267	8.5%	83.2%
(4-6月)	822	81	9.9%	—
R8(4-6月)	850	72	8.5%	※ 88.9%
差引増減	28	△ 9	—	—

(令和3年4月から新設された「定期購入」のキーワードにより集計)

※ 対前年同期比

16 SNS関連

SNSに関連する相談は114件で、前年同期から32件減少しています。「SNSの広告を見て商品を購入したが届かない」、「SNSで知り合った人から副業を勧められたが解約したい」、「SNSで知り合った人から投資を勧められた」など、SNSをきっかけとしたトラブルに関する相談が寄せられています。

(件)

年度 \ 項目	総相談件数	うちSNS関連の 相談件数	総相談件数に 占める割合	対前年度比
R1	2,565	82	3.2%	—
R2	2,636	140	5.3%	170.7%
R3	2,378	200	8.4%	142.9%
R4	2,592	251	9.7%	125.5%
R5	2,828	329	11.6%	131.1%
R6	3,019	400	13.2%	121.6%
R7	3,149	460	14.6%	139.8%
(4-6月)	822	146	17.8%	—
R8(4-6月)	850	114	13.4%	※ 78.1%
差引増減	28	△ 32	—	—

※ 対前年同期比

17 市町村別相談件数（相談者居住地）

（件）

市町村名	相談件数	市町村名	相談件数	市町村名	相談件数
徳島市	418	上勝町	0	北島町	35
鳴門市	44	佐那河内村	3	藍住町	24
小松島市	35	石井町	29	板野町	19
阿南市	36	神山町	5	上板町	15
吉野川市	42	那賀町	0	つるぎ町	1
阿波市	32	牟岐町	4	東みよし町	15
美馬市	15	美波町	4	県外・不明	30
三好市	23	海陽町	6		
勝浦町	4	松茂町	11	合 計	850

18 県内消費生活相談窓口別相談件数

（件）

相談窓口名	相談件数	相談窓口名	相談件数
徳島県消費者情報センター	850	みよし消費生活センター	46
徳島市消費生活センター	384	松茂・北島消費生活センター	49
鳴門市消費生活センター	83	藍住町消費生活センター	61
小松島市消費生活センター	62	板野町消費生活相談所	62
阿南市消費生活センター	138	上板町消費生活相談窓口	3
吉野川市消費生活センター	47		
阿波市消費生活センター	50		
美馬地区消費生活センター	57	合 計	1,892